

令和4年11月25日

報道各位

新潟市財務部契約課

指名停止について

このたび、下記業者に対して、「新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領」第2条第1項に基づき指名停止の措置を行いました。

記

1 指名停止業者名及び指名停止期間

指名停止業者名	指名停止期間
株式会社 ニチイ学館 (カブシキガイシャ ニチイガクカン) 主たる営業所 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地	令和4年11月25日 ～ 令和5年2月24日 (3ヵ月)
株式会社 ソラスト (カブシキガイシャ ソラスト) 主たる営業所 東京都港区港南一丁目7番18号	

2 指名停止理由

愛知県又は岐阜県に所在する病院が発注した医事業務の入札において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年10月17日、公正取引委員会が排除措置命令及び課徴金納付命令、違反事実の公表を行った。

このことは、指名停止等措置要領別表第2第3号に該当するため、指名停止を行った。

3 問い合わせ先

新潟市財務部契約課 担当 駒見 (直通025-226-2211)